

マル適マーク 復活！ - 西日本防災システム

2013 07 04

7月4日総務省消防庁は、消防法令や建築基準法の防火基準に適合している**宿泊施設**に対し、来秋から「**防火基準適合証**」(マル適マーク)を交付することを決めたようです。

2003年に廃止された旧マル適マークの事実上の復活となるようです。

昨年5月広島県福山市で、宿泊客7人がお亡くなりになったホテル火災を受けて設置された有識者検討部会で、消防庁が示したようです。**30人**以上を収容できる**3階**建て以上の宿泊施設が対象で、消防機関が立ち入り検査などを行い、法令違反がないことを確認した上で交付します。適合証は施設側のホームページでも掲示できるようにするようです

5月のNEWSでもお伝えいたしました。 →



西日本防災システム
NISHINIHO BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ →